

有害獣侵入防止柵設置補助金のご案内

近年、増加傾向にあるシカやイノシシによる農作物被害を防止するため、市で侵入防止柵設置費用の一部を補助します。
農業者で設置を検討されている方は、設置する前に相談、申請ください。

対 象/市在住の農業者が 10 アール以上の農地にシカやイノシシ対策で新たに侵入防止柵を設置するとき 1 箇所につき 1 回限り
同一年度内に、この補助金を利用したことがない方
市税等の未納がない方

補助金額/侵入防止柵設置に必要な資材一式の購入に要する経費の 1/2 以内（上限 10 万円）
※予算がなくなり次第、受付は終了となります。

必要な書類/申請書、柵の見積書、農地位置図、市税完納証明書

その他/設置後に完了報告書を提出していただきます。
資材購入前に申請がない場合は、補助金の交付対象外となります。

申請・問い合わせ/農林課 TEL 4 3 - 6 2 1 0

